

せい え い み え

三重県健康福祉部食品安全課 (津市広明町13番地) TEL 059-224-2359
 (公財)三重県生活衛生営業指導センター (津市鳥居町251-5 2階) TEL 059-225-4181

第 73 号

喜しに安心のSマーク



厚生労働大臣認可
 標準営業約款・Sマーク
 美容クリーニング業
 クリーニング業
 めん類業
 飲食業

新年のごあいさつ



三重県知事
 鈴木英敬

年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には、日頃から生活衛生行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年10月に開催された、第41回全日本美容技術選手権大会において、三重県選手団は9競技中4競技で入賞され、特にネイルアート競技での優勝、メイク競技での準優勝については三重県選手において初めての受賞であり、美容業界に三重県旋風を巻き起こしていただいたことは大変喜ばしいことであります。さらに美容技術の向上に努めていただきたいと願っています。

県では、日本一、幸福が実感できる三重をめざしており、そのためには、安全で安心な食と生活衛生サービスの提供は欠かせないものと考えています。生活衛生営業に携わる皆様方には大きな責務を担っていただいております。そのたゆまぬご努力に対しまして、敬意と感謝の意を表しますとともに、

一層の生活衛生の確保、推進を期待申し上げます次第です。

さて、古くからの歴史・文化が受け継がれ、自然の恵み豊かな三重県では、昨年10月に、伊勢神宮の式年遷宮がクライマックスを迎え、本年7月には、熊野古道伊勢路が世界遺産登録10周年を迎えます。

この機会に合わせ、平成25年4月から3年間にわたり、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開しているところですが、皆様方に安全で安心な食と生活衛生サービスの提供というご協力を賜わりながら、各地域の魅力を生かした企画を今以上に盛りあげていきたいと考えています。

最後に、生活衛生営業関係業界がますます発展され、あわせて本年が皆様にとって、幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上げます
 二〇一四年 元旦

公益財団法人 三重県生活衛生営業指導センター

- 理事長 小林 充 三重県社交飲食業生活衛生同業組合理事長
- 副理事長 松本 守 三重県船業生活衛生同業組合理事長
- 田中 茂 毅 三重県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
- 古路石 富也 公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター
- 理事 坂村 幸男 三重県理容生活衛生同業組合理事長
- 油屋 藤夫 三重県美容業生活衛生同業組合理事長
- 井内 寛 三重県クリーニング生活衛生同業組合理事長
- 小林 賢司 三重県興行生活衛生同業組合理事長
- 木村 圭仁朗 三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
- 瀬古 清史 三重県食肉生活衛生同業組合理事長
- 青木 英雄 三重県麺類業生活衛生同業組合理事長
- 今村 昭吾 三重県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
- 小川 硬一郎 三重県料理業生活衛生同業組合理事長
- 中田 正己 三重県飲食業生活衛生同業組合理事長
- 井ノ口 輔 三重県H.I.R.O.コンサルティング代表
- 監事 西岡 正行 三重県美容業生活衛生同業組合副理事長
- 片桐 道好 三重県喫茶飲食生活衛生同業組合副理事長
- 会長 長油 屋藤夫 三重県美容業生活衛生同業組合理事長
- 副会長 井内 寛 三重県クリーニング生活衛生同業組合理事長
- 小川 硬一郎 三重県料理業生活衛生同業組合理事長

三重県生活衛生同業組合連合会

新年のごあいさつ



公益財団法人
三重県生活衛生営業指導センター

理事長 小林 充

新年あけましておめでとうございます。

平素は、指導センターの運営につきまして、ご理解、ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、当指導センターは、平成25年4月1日付けで公益財団法人に移行いたしました。公益財団法人とは、特例民法法人のうち行政庁(三重県)により公益事業を行う団体と認定された財団法人のことです。公益財団法人になるためには、非常に厳しい条件をクリアしなければならぬのですが、公益性があるというお墨付きを得られたわけですから、社会的にとっても高い信頼度を得られたこととなります。

言い換えれば、今まで以上に生衛業の健全な発展をサポートし、県民の安全で安心な生活をあらゆる角度からサポートしていかねばならないということで、身が引き締まる思いで一杯でございます。

昨年は、生衛業13組合が参画する「在り方検討委員会」で、生衛業の更なる発展のため、生衛組合共通のロゴマークの作成を行い、全店舗に配布いたしました。更には、組合員名簿の作成や組合加入パンフレットの新規作成にも取り組んでいるところであります。

また、平成25年11月23日には、公益財団法人への移行に伴い、指導センターが新事務所に移転したことを記念して、「新事務所開所式及び名刺交換会」を開催いたしました。国会議員、県会議員、市長、公庫支店長、関連企業など多くのご来

賓の方々にご出席頂き、盛大に開催され心強い限りであります。

昨年も前年に引き続き、保健所のある県内全域において、各組合の支部長と保健所・日本公庫との情報交換会を開催することができ、安全で安心な商品・サービスの提供の意思統一を図り、地域に根ざした活動を推進することができました。

しかしながら、残念なことに、平成25年11月、全国の各所において、食品の偽装表示問題が勃発し、食の安全があらためてクローズアップされております。

三重県におきましても、県・県旅館ホテル生活衛生同業組合・当指導センターの主催で景品表示法研修会を開催し、事業者の意識の向上に努めているところであります。

今年、「午年」です。「語源由来辞典」によると、草木の成長が極限を過ぎ、衰えの兆しを見せ始めた状態を表しているとされております。

衰えないためにも、年始から気を引き締め、秋になれば、「天高く馬肥ゆる秋」となり、馬も肥えるような収穫が得られるよう頑張っていく覚悟でございます。

どうか、引き続き、ご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとって輝かしい年となりますよう心よりお祈りしまして、新年のご挨拶といたします。



せい え い み え 会員店

あんしん あんぜん

三重県生活衛生同業組合連合会

新年のごあいさつ

日本政策金融公庫津支店

国民生活事業統轄 秋本直樹



皆さまにおかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年のが国経済を振り返りますと、「アベノミクス」の第一・第二の矢に例えられたインフレ目標を掲げた金融政策や積極的な財政政策が功を奏し、全体としては1年間を通じて先行き景気への期待感の継続が見られました。また、三番目の矢としての成長戦略もその方向性が示され、今後、規制改革などを契機とする民間需要の高まりが待たれるところです。

しかし一方で、為替相場の変動等を原因とする材料・経費の高騰、欧米・アジアの社会経済の不安定、景気の給与・賃金への波及実感の遅れから消費者需要が本格化に至らないことなどにより、殊に日々消費者と向かい合っておられる生活衛生関係営業の皆さまからは、「未だ道半ば」の声もしばしば聞かれます。また、今年4月の消費税率引き上げの影響を心配される方もおられるでしょう。

このような状況を踏まえまして、日本公庫は、引続きセーフティーネット機能の発揮に努めまるとともに、消費者需要の多様化に対応される皆さまの設備投資意欲を幅広くサポートする融資メニュー

を用意して、日々ご相談を承っております。

中でも生活衛生同業組合の組合員の皆さまには、各組合様及び（公財）三重県生活衛生営業指導センター様の多大なご理解、ご尽力の下、振興事業貸付制度等をご愛用いただいております。お陰様をもちまして、三重県における振興事業貸付制度のご利用実績は、融資額及び生活衛生貸付制度全体に占める構成比ともに全国でも有数のものとなっております。この場をお借りしまして、あらためまして心より御礼を申し上げます。

さらに、融資だけではなく、日本公庫三事業の総合力を最大限に発揮し、ビジネスマッチングなど、生活衛生関係営業の更なるご発展のお手伝いも前向きに取り組んでまいる所存です。

今年も、生活衛生関係営業の皆さまおひとりおひとりの声を大切に、津、四日市、伊勢の県内3支店一丸となってサービスの向上に取り組んでまいります。引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆さまのご発展、ご繁栄の年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

標準営業約款街頭啓発活動



標準営業約款啓発活動 平成25年11月4日

於：鈴鹿ベルシティ

晴れの受賞おめでとうございます

* 厚生労働大臣表彰

- ・杉島 勝 伊賀市 三重県理容生活衛生同業組合元理事
- ・小西洋子 松阪市 三重県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長

* (社) 全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

- ・中出 勇 伊勢市 三重県理容生活衛生同業組合副理事長
- ・吉田 稔 四日市市 三重県料理業生活衛生同業組合理事
- ・伊藤 真司 津市 三重県旅館ホテル生活衛生同業組合副理事長 (全連)

* 三重県知事表彰

- | | |
|------------------|------------------|
| ・理容業 澤清信 伊賀市 | ・食肉販売業 田中正晴 鈴鹿市 |
| ・理容業 岡清忠 桑名市 | ・社交飲食業 藤田満知子 松阪市 |
| ・理容業 永田幸大 いなべ市 | ・麺類業 滝川定康 伊勢市 |
| ・理容業 福本敏文 名張市 | ・喫茶飲食業 森秀子 四日市市 |
| ・美容業 上田京子 松阪市 | ・料理業 三谷洋司 津市 |
| ・美容業 南山美恵子 鈴鹿市 | ・飲食業 兼本政一 伊賀市 |
| ・美容業 三村延也 四日市市 | ・飲食業 小菅孝真 亀山市 |
| ・公衆浴場業 伊藤一次 四日市市 | ・飲食業 小寺正紀 鳥羽市 |
| ・旅館ホテル業 平松佐智恵 津市 | |

* 三重県生活衛生同業組合連合会会長表彰

- | | |
|------------------|------------------|
| ・理容業 水谷卓 亀山市 | ・社交飲食業 川口美敬 伊勢市 |
| ・理容業 堀田充孝 津市 | ・麺類業 中村俊雄 伊勢市 |
| ・美容業 澤田竜太郎 四日市市 | ・喫茶飲食業 村林秀浩 津市 |
| ・美容業 新居加奈子 津市 | ・喫茶飲食業 五十川信行 桑名市 |
| ・美容業 宇佐美佳代子 いなべ市 | ・喫茶飲食業 高橋静子 伊勢市 |
| ・美容業 伊藤憲二 四日市市 | ・料理業 上山素生 伊賀市 |
| ・公衆浴場業 小崎幸夫 四日市市 | ・飲食業 今井節子 伊賀市 |
| ・公衆浴場業 吉村正弘 松阪市 | ・飲食業 岡本三八十 津市 |
| ・公衆浴場業 大瀬正嗣 伊賀市 | ・飲食業 小林義子 鈴鹿市 |
| ・公衆浴場業 樋口與 鈴鹿市 | ・飲食業 米川易仲 松阪市 |
| ・旅館ホテル業 東康夫 尾鷲市 | |

● クリーニング師研修・業務従事者講習のお知らせ ●

【クリーニング師研修】

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、「クリーニング業法」により3年を超えない期間ごとに、知事が指定する研修を受講することが義務付けられています。

【業務従事者講習】

営業者は、クリーニング所（取次店含む）の業務従事者について1店舗ごとに5人につき1人の割合で指定した者に（5人以下の店舗では人数にかかわらず1名を指定）講習を受講させることが義務付けられています。

※ 上記に係る開催日程は下記のとおりですので、対象者は必ず受講するようお願いいたします。なお、お申し込みについてのお問合せは、

(公財) 三重県生活衛生営業指導センター (059-225-4181) にお願います。

○ クリーニング研修会

平成26年2月9日(日) 9:00~13:00

場所 (公財) 三重県地域地場産業振興センター(じばさん三重) 四日市市安島1-3-18

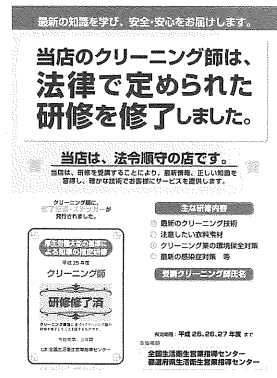
平成26年3月2日(日) 9:00~13:00

場所 (公財) 三重県生活衛生営業指導センター 2F 研修室 津市鳥居町251-5

クリーニング師研修修了者には、店頭に貼付する受講済みポスター(右記A3版)を配付します。

○ 業務従事者講習(通信制) クリーニング師免許を持たない方

申し込み受付期間 平成26年1月10日(金)~1月31日(金)



< 店頭に貼付する受講済みポスター >

在り方検討委員会 (経過報告)

平成22年11月22日(月)発足しました在り方検討委員会も平成25年12月までに計20回開催されました。

◆主な取組

- ① 13組合共通のロゴマークを作成し、全組合員に配布しました。
- ② 平成25年4月1日付けで指導センターが公益財団法人に移行しました。
- ③ 平成25年11月14日指導センターが現在地に移転。11月23日新事務所開所式及び名刺交換会を開催。

◆メンバー (平成25年12月末日現在) <下記21名>

指導センター理事長 (小林 充)、連合会会長 (油屋藤夫)
 理 容 (中出 勇)、美容業 (佐藤和昭)、公衆浴場業 (米田幸二)、クリーニング (谷口道生)
 興 行 (久保 康)、旅館ホテル (伊藤隆明)、食肉 (加藤美智)、社交飲食業 (中村将)
 麺類業 (岩脇圭一)、喫茶飲食 (東 伸)、鮎業 (松山光弘)、料理業 (小川硬一郎)
 飲食業 (中田正己)、特相員部会長 (加藤 肇)、三重県 (水野正宏)
 指導センター (古路石富也、岩田良幸、山名泰秀、小林照美)

◆経 過

第15回 平成25年2月25日(月)

- ① 13業種共通ロゴマークの作成
- ② 13業種共通名簿の作成
- ③ 禁煙ステッカーの取組
- ④ 利子補給制度の取組
- ⑤ 24年度を振り返って

第19回 平成25年10月28日(月)

生衛業経営セミナー参加

第20回 平成25年12月16日(月)

この1年を振り返って

第16回 平成25年4月15日(月)

- ① 13業種共通ロゴマークの作成
- ② 13業種共通名簿の作成
- ③ 公益財団法人への移行

第17回 平成25年6月17日(月)

- ① 13業種共通ロゴマークの周知方法
- ② 13業種共通名簿の作成
- ③ 賛助会員の獲得

第18回 平成25年8月19日(月)

- ① 13業種共通ロゴマークの周知方法
- ② 13業種共通名簿の作成
- ③ 賛助会員に提供し得る特典

三 重 タ イ ム ズ

事務所開所式・名刺交換会

平成25年11月23日(日) 11時



津市鳥居町の新生活衛生営業指導センターが移転

公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター(小林充理事長と三重県生活衛生同業組合連合会(油屋藤夫会長)は津市広明町345一階建設技術センター鳥居町の5三浴ビルから、津市鳥居町251-5に新事務所を移転し、23日(土)午後2時から、開所式を行った。新事務所は三重県建設技術センター鳥居支所研修センター2階。事務所開設に併せて参加組合役員と賛助会員の名刺交換会が行われた。事務所開設にあいさつに立った小林充理事長は「生活衛生業の相談・指導・振興を通じて県民の皆様に安全・安心なサービスの提供に努めてきた。おかげさまで昨年創立30周年を迎え、今年4月には公益財団法人に移行しました。新事務所開設を契機に運営基盤の強化を図ってまいります」と決意を述べた。油屋藤夫連合会会長は連合会の層の結束を呼びかけた。来賓は県福祉部の次長の永田克行次長、中川正美県議、中森博文県議、津田建児県議、日本政策金融公庫各支店長、前業泰幸津市長らが祝いに駆けつけた。第二部ではサックス演奏があり、連合会役員と賛助会員らが和やかに歓談の輪を広げた。

三重タイムズより掲載

消費者フェスタみえ

(公財)三重県生活衛生営業指導センターは、平成25年9月28日(土)、伊勢市黒瀬町の伊勢市生涯学習センター「いせトピア」で開催された消費者フェスタにおいて「みえ・くらしのネットワーク会員」として組合ポスターや連合会ステッカー・街頭啓発活動などの写真展示を行いました。



情報交換会各地で開催

平成24年度から保健所のある県内全地域において、各組合の支部長と保健所・日本公庫との情報交換会を開始しました。平成25年度も全地域において、活発な討議が行われました。



期日別参加人員 組合名	10/2 四日市	10/9 伊勢	10/15 桑名	10/17 鈴鹿	10/22 松阪	10/24 伊賀	10/29 尾鷲	11/11 津	合計
理 容	3	2	2	2	3	0	2	1	15
美容業	3	2	2	4	2	1	2	3	19
公衆浴場業	1	0	1	0	1	1	3	1	8
クリーニング	1	2	0	1	0	2	2	2	10
興 行		0						0	0
旅館ホテル	2	3	1		0	2	0	1	9
食 肉	0	0	1	2	1	0	0	3	7
社交飲食業	1	1		1	1				4
麺類業	0	0	1	1	1	1		1	5
喫茶飲食	1	1	1	0		1		1	5
鮪 業	1	0	2	1	1	1	1	1	8
料理業	2			0	1	1			4
飲食業	1	1	1	1	2	1	2	2	11
保健所	3	2	2	2	1	2	3	2	17
公 庫	1	1	1	1	1	1	1	1	8
指導センター	2	2	2	2	2	2	2	2	16
合 計	22	17	17	18	17	16	18	21	146

「移動相談」のご案内 (平成26年度)

(公財)三重県生活衛生営業指導センターは、生活衛生営業を営んでおられる方、これから営もうとされる方の金融・経営等各種相談にお応えするために、標記「移動相談」を行っております。

平成26年度は、下記の日程により「移動相談」を実施しておりますのでお気軽にご利用下さい。(無料)
なお、ご相談にお越しの場合は、混雑が予想されますので、必ず事前に電話予約をお願いします。

予約電話番号: 059-225-4181

場所・開催時間	三重県伊勢庁舎	三重県四日市庁舎	指導センター
	14時~16時 伊勢市勢田町628-2 (注)1階101会議室	14時~16時 四日市市新正4-21-5 (注)本館1階第11会議室	10時~16時 (祝日除く) 住所: 下記
平成26年4月	2日(水)	3日(木)	月~金の終日
平成26年5月	7日(水)	8日(木)	月~金の終日
平成26年6月	4日(水)	※6日(金)	月~金の終日
平成26年7月	※2日(水)	3日(木)	月~金の終日
平成26年8月	6日(水)	7日(木)	月~金の終日
平成26年9月	3日(水)	4日(木)	※2日(火)
平成26年10月	1日(水)	※2日(木)	月~金の終日
平成26年11月	※5日(水)	6日(木)	月~金の終日
平成26年12月	3日(水)	4日(木)	月~金の終日
平成27年1月	7日(水)	8日(木)	月~金の終日
平成27年2月	4日(水)	5日(木)	※3日(火)
平成27年3月	4日(水)	5日(木)	月~金の終日

※は、中小企業診断士の対応が可能です。(注)都合により、会議室が変わる場合があります。

日本政策金融公庫 国民生活事業の融資制度のご案内

○日本政策金融公庫 国民生活事業の融資制度をご活用ください。
 ○生活衛生関係営業の方は、他業種の方より有利な融資制度となっておりますが、生活衛生同業組合の組合員の方は、更に有利となっております。融資制度の面でも組合加入メリットは大きいです。

(利率は平成25年12月13日現在)

ご融資の種類		ご利用いただける方	ご融資額	年利率		ご返済期間
一般貸付	設備資金	生活衛生関係の営業を営む方	7,200万円以内	基準	1.45%~3.85%	13年以内
振興貸付	設備資金	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	1億5千万円以内	基準	1.45%~3.85%	18年以内
			7億2千万円以内	特利B	0.80%~3.20%	
	運転資金		5,700万円以内	特利C	0.55%~2.95%	
				基準	1.45%~3.65%	5年以内
				特利A	1.05%~3.25%	特に必要な場合 7年以内

- ※一般貸付は、原則として三重県知事の「推薦書」が必要になります。
- ※振興貸付は、振興計画認定組合長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要になります。振興計画の認定を受けた場合は「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しも必要となります。また生活衛生同業組合から一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた場合は振興事業貸付制度に定める貸付利率から0.15%低減されます。
- ※ご融資額、利率及びご返済期間等は、業種や貸付期間、お使いみち及び担保・保証人の有無によって異なります。
- ※振興貸付を特利でご利用後に、所属する組合を脱退した場合、基準利率に引上げとなる場合があります。

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資額	年利率		ご返済期間
生活衛生 セーフティネット 貸付 経営環境変化資金	売上が減少するなど業況が悪化している方	5,700万円以内	基準	1.45%~2.65%	5年以内 特に必要な場合8年以内

- ※利率は、雇用の維持または拡大を図る場合は、0.2%低減されます。
- ※ご利用にあたっては、振興計画認定組合長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。
- ※ご返済期間またはお使いみち及び担保・保証人の有無によって利率が異なります。
- ※利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利（固定）は、記載されている利率とは異なる場合がございます。
- ※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

[くわしくは、事業資金専用ダイヤル又は支店の窓口までお気軽にお問い合わせください。]

(お問い合わせ先)

日本政策金融公庫 国民生活事業



日本政策金融公庫
国民生活事業

事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 (行こうよ! 公庫)

津支店	〒514-0021	津市万町津133番地	TEL 059-227-5211
四日市支店	〒510-0088	四日市市元町9の18	TEL 059-352-3121
伊勢支店	〒516-0037	伊勢市岩渕2-5-1	TEL 0596-24-5191
三銀日生ビル3F			

偽装表示研修会

平成25年11月、全国各地のホテル、飲食店等において食材の不適切な表示が相次いで明らかになり、県内においても同様の事例が続いて発表されました。

三重県では、こうした事態を踏まえて、県内の旅館ホテル、飲食店等を含む事業者を対象に、

平成25年11月27日に鳥羽商工会議所、12月3日には、津市において「外食メニューの適正表示研修会」を開催することとしました。

開催に当たっては、三重県旅館ホテル組合と指導センターに対して、共催での開催とするよう要望があり、組合とセンターはこれに協力し、関係の皆さまにご協力頂いたところです。

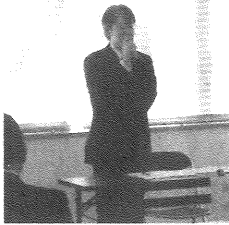
後日、旅館ホテル組合の木村理事長さんに対して鈴木知事から、多くの研修参加者を得たことに対して感謝の言葉があったそうです。

外食メニューの適正表示研修会 (公財)県生活衛生営業指導センター

連日、外食メニューの誤認表示問題が取り沙汰されていることから、県旅館ホテル生活衛生同業組合と公益財団法人県生活衛生営業指導センターは3日(火)、津市栄町の三重県合同ビルで外食メニューの適正表示研修会を開催した。旅館、ホテル、飲食業などを営む事業者約100が参加した。この研修会は11月27日(水)に鳥羽商工会議所でも開催。講師を務めた消費者庁表示対策課の課長補佐、飯塚利行さんは、誤った表示が景品表示法で禁じられていることを指摘した。法の目的を消費者の商品選択の権利を守るためと説明し、出されたものを消費者がどう認識するかを考えて表示すべきだと厳しく訴えた。

会場内の参加者は真剣な表情で聞き入っていた。

三重タイムズより掲載



災害時支援協定

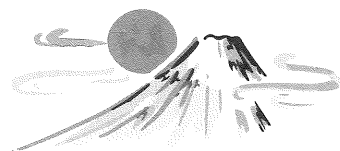


平成25年12月25日(水)、三重県と指導センター並びに三重県内の全生衛組合(13組合)との間で、災害時の帰宅困難者に飲料水、トイレの提供、地図等による道路情報、テレビ・ラジオ等で知り得た情報の支援について協定を締結しました。これに先駆けて旅館ホテル組合は県と公衆浴場組合は各市とそれぞれ災害支援協定を締結していましたが、今回全ての組合が揃って参加しました。

連合会ロゴマーク

三重県生活衛生同業組合連合会は、昨年創立40周年を迎えたのを機に、「せい え い み え」のロゴマークを制定し、三重県の13の生衛組合に加入する全ての組合員にロゴ入りステッカーを配布しました。

組合員の皆さんは、利用するならこの「せい え い み え 会員店」のステッカーの貼ってあるお店をご利用下さい。



せい え い み え 会員店



公衆浴場 美容店 理容店
ホテル・旅館
クリーニング店 飲食店
社交飲食店 料理店
食肉販売店 興行場 種類店 喫茶店
すし店

三重県生活衛生同業組合連合会